|  |
| --- |
| **４５１０．ＨＡＷＢ情報登録（輸入）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＨＣＨ | ＨＡＷＢ情報登録（輸入）呼出し |
| ＨＣＨ０１ | ＨＡＷＢ情報登録（輸入） |

１．業務概要

混載貨物に係るＨＡＷＢ情報をＭＡＷＢ番号単位に登録する。

（１）「ＨＡＷＢ情報登録（輸入）呼出し（ＨＣＨ）」業務の場合

「ＡＷＢ情報登録（輸入）（ＡＣＨ）」業務または「ＡＷＢ情報訂正（ＣＡＷ）」業務（以下、ＡＷＢ情報登録業務という。）によりＡＷＢ情報が輸入貨物情報ＤＢに登録されている場合に、その情報を呼び出す。

（２）「ＨＡＷＢ情報登録（輸入）（ＨＣＨ０１）」業務の場合

混載貨物に係るＨＡＷＢ情報として総個数及び総重量等を登録する。

また、入力者が積荷目録事前報告をあわせて行う利用者である場合は、積荷目録事前報告をあわせて行う。

２．入力者

混載業

３．制限事項

（１）ＨＣＨ業務の場合

ジョイント混載業は、最大１９業者とする。

（２）ＨＣＨ０１業務の場合

①１業務で入力可能なＨＡＷＢ件数は、最大２０件とする。

②１ＭＡＷＢで登録可能なＨＡＷＢ件数は最大９９９９件とする。

③ジョイント混載業は、最大１９業者とする。

④１ＨＡＷＢで登録可能な到着空港数は、最大５空港とする。

４．入力条件

（１）ＨＣＨ業務の場合

（Ａ）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｃ）ＭＡＷＢ番号チェック

入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在しない場合で、ＭＡＷＢ番号が１０桁または１１桁の場合は、一連番号部（４～９または１０桁目）が数字であること。

・チェックデジット・チェック方法

一連番号部を７で除し、その余りとチェックデジットの数値が等しいことをチェックする。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | | |  | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

ａ ｂ ｃ

ａ：プリフィックス部（３桁）

ｂ：整数の一連番号部（６～７桁）

ｃ：チェックデジット（１桁）

ｂ÷７＝α余りβ

β＝ｃ（β≠ｃはエラー）

図　チェックデジット有りのＭＡＷＢ番号構成

（Ｄ）輸入貨物情報ＤＢチェック

（ａ）入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在する場合は、以下のチェックを行う。

①ＡＷＢまたはシステム外搬入貨物であること。なお、孫混載の場合は、ＨＡＷＢであること。

②仮陸揚貨物、機移し貨物または社用品でないこと。

③「貨物取扱登録（改装・仕分）（ＣＨＳ）」業務により仕分けられた仕分け親または仕分け子でないこと。

④システム外他空港向一括保税運送貨物でないこと。

⑤輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Ｚ申告、Ｔ申告、Ｊ申告、Ｕ申告またはＳ申告）を含む）が行われていないこと。

⑥孫混載の場合は、突合済であること。

⑦本業務により終了入力が行われていないこと。ただし、ジョイント混載の場合は、入力混載業に対して本業務により終了入力が行われていないこと。

⑧ジョイントの旨が入力されていない場合は、ジョイント混載の旨の登録がされていないこと。

⑨「許可・承認等情報登録（輸入保税）（ＰＣＨ）」業務による以下の登録がされていないこと。

「廃棄届受理」

「滅却承認」

「亡失届受理」

「税関内収容」

「登録情報削除容認」

「貨物手作業移行」

⑩「許可・承認等情報登録（輸入通関）（ＰＡＩ）」業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑪「許可・承認等情報登録（監視）（ＰＡＫ）」業務により以下の登録がされていないこと。

「外貨機用品積込承認（個別）」

「外貨船用品積込承認」

「別送品輸入許可」

⑫貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

（ｂ）入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在しない場合は、孫混載表示に入力がされていないこと。

（２）ＨＣＨ０１の場合

（Ａ）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｃ）ＭＡＷＢ番号チェック

入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在しない場合で、ＭＡＷＢ番号が１０桁または１１桁で、かつ一連番号部（４～９または１０桁目）が数字の場合は、一連番号部を７で除し、その余りとチェックデジットの数値が等しいことをチェックする。

（Ｄ）輸入貨物情報ＤＢチェック

（ａ）ＭＡＷＢチェック

（ア）入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在する場合は、以下のチェックを行う。

①ＡＷＢまたはシステム外搬入貨物であること。ただし、孫混載の場合は、ＨＡＷＢであること。

②仮陸揚貨物、機移し貨物または社用品でないこと。

③ＣＨＳ業務により仕分けられた仕分け親または仕分け子でないこと。

④システム外他空港向一括保税運送貨物でないこと。

⑤輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Ｚ申告、Ｔ申告、Ｊ申告、Ｕ申告またはＳ申告）を含む）が行われていないこと。

⑥孫混載の場合は、突合済であること。

⑦本業務により終了入力が行われていないこと。ただし、ジョイント混載の場合は、入力混載業に対して本業務により終了入力が行われていないこと。

⑧ジョイントの旨が入力されていない場合は、ジョイント混載の旨の登録がされていないこと。

⑨ＰＣＨ業務による以下の登録がされていないこと。

「廃棄届受理」

「滅却承認」

「亡失届受理」

「税関内収容」

「登録情報削除容認」

「貨物手作業移行」

⑩ＰＡＩ業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑪ＰＡＫ業務により以下の登録がされていないこと。

「外貨機用品積込承認（個別）」

「外貨船用品積込承認」

「別送品輸入許可」

⑫貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

（イ）入力されたＭＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在しない場合は、孫混載表示に入力がされていないこと。

（ｂ）ＨＡＷＢチェック

入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在する場合は、以下のチェックを行う。

①ＨＡＷＢ情報が登録されていないこと。

②登録されているＭＡＷＢ番号が入力されたＭＡＷＢ番号と同一であること。

③輸入申告等の通関手続き（予備申告（Ｚ申告、Ｔ申告、Ｊ申告、Ｕ申告またはＳ申告）は除く）が行われていないこと。

④貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告またはＳ申告）の登録がされている場合は、到着空港揚貨物であること。

⑤ＰＣＨ業務で貨物手作業移行登録がされていないこと。

⑥既に「混載貨物確認情報登録（ＨＰＫ）」業務が行われている場合は、入力された到着便名とＨＰＫ業務で登録された到着便名が一致すること。

⑦ＨＰＫ業務により既に混載業が登録済みの場合は、登録されている混載業が入力者（委託元混載業が入力されている場合は入力された委託元混載業）と同一であること。

⑧混載仮陸揚貨物で、かつ既にＨＰＫ業務が行われている場合は、入力された総個数がＨＰＫ業務により登録された個数以上で、かつ入力された総重量がＨＰＫ業務により登録された重量以上であること。

（Ｅ）輸出貨物情報ＤＢチェック

ＨＡＷＢに国外の仕向地が入力された場合は、入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報ＤＢに存在しないこと。

５．処理内容

（１）ＨＣＨの場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｃ）注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要な旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＨＣＨ０１の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸入貨物情報ＤＢ処理

（ａ）ＭＡＷＢの更新

（ア）輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在しない場合

①輸入貨物情報を作成する。

②本業務が行われた旨を登録する。

③ジョイント混載の場合は、ジョイント情報の登録を行う。

④本業務にて終了入力がされた場合は、その旨を設定する。

（イ）輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在する場合

①本業務が行われた旨を登録する。

②ジョイント混載の場合は、ジョイント情報の登録を行う。

③本業務にて終了入力がされた場合は、その旨を設定する。

（ｂ）ＨＡＷＢの更新（ＨＡＷＢ単位に以下の処理を行う。）

（ア）入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在しない場合

①輸入貨物情報を作成する。

②ＨＡＷＢ情報を登録する。

③未突合の旨を登録する。

④ＭＡＷＢ情報に到着便情報が登録されている場合、ＭＡＷＢ情報の先頭の到着便情報から到着年月日及び到着時刻を補完し登録する。なお、ＭＡＷＢ情報に到着便情報が登録されていない場合で、かつＡＷＢ予備情報が登録されている場合、ＭＡＷＢ情報の先頭のＡＷＢ予備情報から到着予定年月日及び到着予定時刻を補完し登録する。

（イ）入力されたＨＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在する場合

①ＨＡＷＢ情報を登録する。

②ＨＰＫ業務が行われている場合で、かつ入力された総個数とＨＰＫ業務により登録された個数が等しく、かつ入力された総重量がＨＰＫ業務により登録された重量以上である場合は、突合及び全量到着済の旨を登録する。

③ＨＰＫ業務が行われている場合で、かつ入力された総個数がＨＰＫ業務により登録された個数より大きい場合は、突合（スプリット）及びスプリットの旨を登録する。

④ＨＰＫ業務が行われている場合で、かつ入力された総個数がＨＰＫ業務により登録された個数より小さい場合は、不突合（オーバー）の旨を登録する。

⑤ＨＰＫ業務が行われている場合で、かつ入力された総重量がＨＰＫ業務により登録された重量より小さい場合は、不突合（オーバー）の旨を登録する。

⑥ＨＰＫ業務が行われていない場合は、未突合の旨を登録する。

⑦ＨＰＫ業務が行われていない場合で、かつＭＡＷＢ情報に到着便情報が登録されている場合、ＭＡＷＢ情報の先頭の到着便情報から到着年月日及び到着時刻を補完し登録する。なお、ＭＡＷＢ情報に到着便情報が登録されていない場合で、かつＡＷＢ予備情報が登録されている場合、ＭＡＷＢ情報の先頭のＡＷＢ予備情報から到着予定年月日及び到着予定時刻を補完し登録する。

⑧貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告）の登録がされたＨＡＷＢに係るＭＡＷＢが以下のいずれかの条件を満たす場合は、予備申告（本申告自動起動）（Ｚ申告）を行う旨に変更する。

・「ＵＬＤ引取情報登録（ＵＤＡ）」業務が行われている。

・システム外搬入貨物である。

・「貨物確認情報登録（ＰＫＧ）」業務または「貨物確認情報訂正（ＣＰＫ）」業務が行われている。

・運送種別が未定の旨が登録されている。＊１

・到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告）の場合で、他空港向一括保税運送貨物または申告時の通関予定蔵置場の所属空港と異なる税関空港における到着空港揚貨物である。

・貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）の場合で、申告時の通関予定蔵置場の所属空港と同一の税関空港における到着空港揚貨物以外の到着便情報が登録されている。＊１

（＊１）貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）の場合は、「ＡＷＢ予備情報登録（ＡＡＷ）」業務にて登録した内容も対象として処理を行う。

（Ｃ）輸出貨物情報ＤＢ処理

ＨＡＷＢに国外の仕向地が入力された場合は、以下の処理を行う。

①輸出貨物情報を作成する。

②ＨＡＷＢ情報を登録する。

（Ｄ）重量換算処理

入力重量がポンドの場合は、キログラム単位への換算を行う。

①換算式

入力重量×０．４５３５９

（１ポンド＝０．４５３５９キログラムとする。）

②端数処理

小数点以下第２位を切り上げ、小数点以下第１位が５以下の場合は５とし、６以上の場合は整数位１位へ切り上げ、小数点以下第１位は０とする。

（例）　１０．４６→１０．５

１０．５６→１１．０

（Ｅ）本申告自動起動処理

（ａ）予備申告（本申告自動起動）（Ｚ申告）の場合

予備申告（本申告自動起動）（Ｚ申告）の旨が登録されている場合で、以下の条件をすべて満たした場合は、入力されたＨＡＷＢに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

①予備申告の時に登録された通関予定蔵置場にＨＡＷＢが全量蔵置されていること。

②突合済であること。

③全量到着済であること。

（ｂ）貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告またはＳ申告）の場合

以下の条件を満たした場合は、入力されたＨＡＷＢに対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

（ア）ＭＡＷＢの条件

①貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（Ｊ申告）の登録がされている場合で、申告時の通関予定蔵置場の所属空港と同一の税関空港でＡＡＷ業務またはＡＷＢ情報登録業務が行われている場合は、システム外搬入貨物でない到着空港揚の貨物であること。

②到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（Ｕ申告）の登録がされている場合で、申告時の通関予定蔵置場の所属空港と同一の税関空港でＡＷＢ情報登録業務が行われている場合は、システム外搬入貨物でない到着空港揚の貨物であること。

③到着即時輸入申告扱いの予備申告（航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（Ｓ申告）の登録がされている場合は、ＨＡＷＢの通関予定蔵置場と同一の保税蔵置場に搬出されていること。

（イ）ＨＡＷＢの条件

仮陸揚貨物でないこと。

（Ｆ）輸入畜産物検査申請自動起動処理

輸入畜産物検査申請（到着後申請自動起動）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたＨＡＷＢに対する輸入畜産物検査申請（到着後申請）を自動起動する。

①突合済であること。

②スプリット貨物の場合は、全量到着済であること。

（Ｇ）積荷目録事前報告処理

入力者が積荷目録事前報告をあわせて行う利用者である場合は、以下の処理を行う。

なお、ＨＡＷＢ番号欄に終了入力、または、処理対象外である旨の入力がある欄については、本処理の対象外とする。

（ａ）チェック処理

積荷目録事前報告にかかる入力項目チェック、および、航空事前情報ＤＢチェックを行う。詳細は、「積荷目録事前報告（ハウス）（ＨＤＭ０１）」業務の業務仕様書本文参照。

なお、本チェック処理で条件に合致しないＨＡＷＢがある場合は、後述の「エラー通知情報（積荷目録事前報告情報（ハウス）（ＨＣＨ０１））」の出力処理を行う。

（ｂ）ＤＢ処理

積荷目録事前報告にかかる航空事前便情報ＤＢ処理、および、航空事前情報ＤＢ処理を行う。詳細は、ＨＤＭ０１業務の業務仕様書本文参照。

なお、本処理は、上記（ａ）で条件に合致したＨＡＷＢに対してのみ行う。

（Ｈ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｉ）注意喚起メッセージ出力処理

不突合情報を出力する条件を満たす場合で、かつ出力対象ＨＡＷＢが１００件以上存在する場合は、注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＨＣＨの場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| ＨＡＷＢ情報登録（輸入）呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＨＣＨ０１の場合

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 不突合情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）入力されたＭＡＷＢ番号に対してＨＰＫ業務及び本業務により終了入力が行われている  ただし、ジョイント混載貨物の場合は、混載業毎のＨＰＫ業務及び本業務の終了入力が行われている  （２）全量到着済でないＨＡＷＢがある  （３）出力対象ＨＡＷＢが１００件未満である＊２ | 入力者 |
| ＨＡＷＢ情報登録業務が代理入力者により行われた場合は、その業務委託元混載業 |
| ＨＡＷＢ情報登録業務を行った混載業 |
| ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場 |

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 搬入状況通知情報（輸入） | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）突合済である  （２）税関届出を必要とする事故貨物が存在する | 入力者 |
| 委託元混載業 |
| ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場 |
| ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関  （保税担当部門） |
| ＳＴＰ貨物搬入確認情報 | 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）突合済である  （２）ＳＴＰ貨物である | ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関  （保税担当部門） |
| 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）突合済である  （２）ＳＴＰ貨物である  （３）ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関と貨物の移動差止登録を行った税関が異なる | 貨物の移動差止登録を行った税関  （保税担当部門） |
| 保税関係確認情報 | 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）税関届出用特殊貨物記号が入力されている  （２）ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関に対して出力する旨が登録されていない  （３）税関官署が入力されている | 本業務で入力された税関  （保税担当部門） |
| 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）税関届出用特殊貨物記号が入力されている  （２）ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関に対して出力する旨が登録されていない  （３）税関官署が入力されていない | 到着空港を管轄する税関 |
| 入力されたＨＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）税関届出用特殊貨物記号が入力されている  （２）ＨＰＫ業務が行われている  （３）ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関に対して出力する旨が登録されている | ＨＰＫ業務を行った保税蔵置場を管轄する税関  （保税担当部門） |
| ＳＴＰ貨物解除通知情報 | 入力されたＭＡＷＢに対して以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ＳＴＰ貨物である  （２）削除表示が設定された | 貨物の移動差止登録を行った税関  （保税担当部門） |
| 積荷目録事前報告情報（ハウス） | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）入力者が積荷目録事前報告をあわせて行う利用者である  （２）入力された到着便名に対して最初にＨＡＷＢにかかる積荷目録事前報告がされた | 入力者に対して予めシステムに登録された積荷目録事前報告を行う際の報告者 |

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| エラー通知情報（積荷目録事前報告情報（ハウス）（ＨＣＨ０１）） | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）入力者が積荷目録事前報告をあわせて行う利用者である  （２）前述５．（２）（Ｇ）（ａ）のチェックで条件に合致しないＨＡＷＢがある | 入力者 |

（＊２）出力対象ＨＡＷＢが１００件以上存在する場合、注意喚起メッセージが出力されるが、不突合情報は出力されないため、必要に応じて「輸入便情報照会（ＨＡＷＢ）（ＩＭＦ１２）」業務にて確認を行う。

７．特記事項

（１）本業務に入力される項目（品名、仕向地、積込港、総個数、総重量）については、別紙Ｌ０２「共通項目（航空輸出貨物情報）の登録優先順位」に従って輸出貨物情報ＤＢに登録または更新する。

（２）ＨＡＷＢ情報登録業務においてはＨＡＷＢ全体の情報（総個数等）を登録し、ＨＰＫ業務または「混載貨物確認情報訂正（ＣＨＰ）」業務においては到着便単位のＨＡＷＢ情報（到着個数等）を登録する。混載貨物については、ＨＡＷＢ情報登録業務で登録した総個数とＨＰＫ業務またはＣＨＰ業務で登録した個数の合計が一致し、全量到着が確認された後に通関可能となる。なお、ＨＡＷＢ情報登録業務とＨＰＫ業務またはＣＨＰ業務を実施した後に登録内容の誤りが確認された場合は、「貨物情報変更登録（ＣＡＩ）」業務にて訂正を行い、全量到着確認を行う。

ＨＰＫ

到着便名　　：ＮＡ０００１

ＭＡＷＢ番号：ＭＡＢ－００１

ＨＡＷＢ番号：ＨＡＢ－００１

個数　　　　：４０個

ＨＣＨ

到着予定便名：ＮＡ９９９９

ＭＡＷＢ番号：ＭＡＢ－００１

ＨＡＷＢ番号：ＨＡＢ－００１

個数　　　　：１００個

１便目の到着

→スプリット貨物として認識

（個数４０個、総個数１００個）

以降、取扱い及び保税運送が可能となる

ただし、通関はできない

ＨＰＫ

到着便名　　：ＮＡ０００２

ＭＡＷＢ番号：ＭＡＢ－００１

ＨＡＷＢ番号：ＨＡＢ－００１

個数　　　　：６０個

２便目の到着

→全量到着済の貨物として認識

（個数１００個、総個数１００個）

以降、通関が可能となる

（３）ＨＰＫ業務等にて重量が登録されなかった場合は、以下のとおり重量を計算し、チェック及び処理を行う。

①換算式

ＨＣＨ業務等により登録された総重量

重量 ＝ ―――――――――――――――――― ×ＨＰＫ業務等により登録された個数

ＨＣＨ業務等により登録された総個数

②端数処理

小数点第２位以下は、すべて切り捨てる。

（４）積荷目録事前報告をあわせて行う場合の留意事項

①「エラー通知情報（積荷目録事前報告情報（ハウス）（ＨＣＨ０１））」が出力された際は、出力されたＨＡＷＢ番号に対して、別途、ＨＤＭ０１業務を行う必要がある。

②本業務実施後、内容に訂正がある場合は、「積荷目録事前報告訂正（ハウス）（ＣＡＨ０１）」業務を行う必要がある。なお、ＣＡＨ０１業務は、本業務実施者に対して予めシステムに登録された積荷目録事前報告を行う際の報告者で行う。